

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成二十五年法律第一百号）第十八条第一項の規定により、農地中間管理機構から次のとおり農用地利用配分計画の認可の申請がありました。

なお、当該農用地利用配分計画は、奈良県農林部担い手・農地マネジメント課において平成二十九年七月二十八日から同年八月十日までの間縦覧に供します。

平成二十九年七月二十八日

奈良県知事 荒井正吾

一 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		住所	賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称			
野瀬 善玄	御所市大字池之内四五 八番地の三	五條市山田町六〇番	
川井 宗二	五條市野原東七丁目三 番四八号	五條市野原中六丁目二〇五七番 一	

二 申請年月日

平成二十九年七月二十日